

資源集団回収とは、

自治会や管理組合、PTA、子ども会、サークル、仲良しグループなどで協力し、古紙・びん・缶などの資源を回収する

リサイクル活動です。



地域社会で協力し合う
コミュニティ活動で
みんなで楽しい



ごみの減量
地球資源の節約により
地球にやさしい



市の収集経費を削減し
サイフにやさしい



この活動に補助金が支払われます。

みんなで集めて、補助金を活用して楽しもう!!

●補助金はどのくらいもらえるの？

集団回収で集められたものは、回収量に応じて補助金が交付されます。

品目	新聞紙	雑誌・雑紙	ダンボール	紙パック
補助単価	8円/kg	8円/kg	8円/kg	8円/kg

アルミ缶	スチール缶	びん	古繊維	ペットボトル
8円/kg	8円/kg	8円/kg	8円/kg	8円/kg

●実施までの準備

STEP 1 団体を作る

おおむね 10 世帯以上の規模の、自治会・管理組合・PTA・子ども会・サークル・仲良しグループなど営利を目的としない団体を作りましょう。



STEP 2 回収品目・業者の選定

回収品目（補助金対象品目）

回収業者（集団回収業者として市に登録している業者）

注：業者によって回収する品目が少し異なります。



STEP 3 団体の役割分担

代表者・会計など、必要な役割をみなさんで決めて分担しましょう。

代表者は、団体登録で必要になりますので、必ず決めてください。

※市からの連絡は、原則として代表者の方にさせていただきます。



STEP 4 資源の出し方の確認

いつ・どこに・どのように資源を出すか業者に確認します。

市による資源収集日と重ならないようにしてください。

資源を出す場所は、出す人、回収する業者がわかりやすい所に、目印などを置いて出すようにしましょう。一戸建て住宅で構成される団体においては、戸別に住宅ごとの回収も可能です。

また、市の収集に出すごみの集積所と分けるようにしましょう。

資源は価値のあるものです。雨に濡れたり、盗まれないようにしましょう。



STEP 5 市に団体登録

「団体登録申請書」を市に提出します。

申請書は、エコプラザ多摩資源循環推進課窓口にあります。（お電話いただければ郵送も可能です。市の公式ホームページ（HP）からもダウンロードできます。）



団体登録
申請書



STEP 6 PR

掲示板・回覧板などを利用して、いつ・どこに・どのように資源を出すか、参加世帯にきちんと伝えましょう。

コツ

特にはじめて実施するときには、1ヶ月ほど前から、資源の出し方も含めてPRするといいでしょ。

集団回収実施団体の皆様
いつもありがとうございます!!

「量をまとめて」
「時期をまとめて」に
ご協力ください



日頃より、資源集団回収を通してごみ減量と循環型社会の構築にご協力いただき、まことにありがとうございます。

地域の皆様と、多摩市内の集団回収登録業者様相互のご尽力により成立している多摩市資源集団回収事業ですが、昨今の働き手不足に加え、中東情勢の影響による原油高から、市内集団回収事業登録回収業者による頻繁な回収が困難になっており、市内で満足な資源集団回収が行えなくなる可能性があります。

今後も集団回収を継続的に実施するため、登録団体様と登録回収業者様の双方が協力していく必要があります。

業者様の状況を鑑み、団体様におかれましてもご協力をいただければ助かります。

では、何をすればいいの？
→裏面へ



どのように協力したらいいのかしら？

①「量をまとめて」にご協力ください！

集団回収に出す以外に、一般の市の収集に出している資源はありませんでしょうか？

市の収集に出してしまっている資源をご自宅で保管し、集団回収の日に戻していただくことで、回収量も増加し、業者様がトラックいっぱいの資源を回収できるだけでなく、皆様の活動資金も増加が見込めます！
団体様、業者様双方のメリットのため、お取り計らいいただければ助かります。

②「時期をまとめて」にご協力ください！

業者様においては、少量を頻繁に回収するのでは回収コストばかり掛かってしまい、事業の運営が困難となってしまいます。

回収頻度を週1回から月2回、月1回に変更いただくなど、業者様の回収コスト削減のためご協力をいただければ助かります。

**適正な集団回収事業運営のため
何卒ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。**



エコロくん